

東1丁目劇場施設 施設利用のご案内（稽古場利用）

札幌市では、市有施設の改修工事等による一時的な劇場不足が見込まれるため、四季株式会社から譲渡を受けた劇場施設（旧北海道四季劇場）を、東1丁目劇場施設として、一定期間活用することとしました。

令和7年（2025年）3月までの期間、文化芸術活動のための稽古場等としての利用に、有償での貸し出しを行います。

当施設は、一般的な劇場とは異なり、各種設備が整備されていない状態での貸し出しとなります。施設の現状や利用にあたっての注意事項を十分にご理解いただいたうえでお申込みください。可能な限り、事前の施設内覧会への参加をお願いしております。本書では、稽古場利用についてご案内いたします。

【東1丁目劇場施設概要】

住 所	札幌市中央区大通東1丁目		
竣 工	平成22年（2010年）11月30日		
構 造	鉄骨造地下1階地上2階		
面 積	建築面積	2,781.92 m ²	
	延床面積	3,011.93 m ²	
利用料金※	1日区分	20,000円	
	半日区分	10,000円	
※水道光熱費、消費税相当額を含みます。			
利用時間	1日区分	9:00～22:00	
	半日区分	①	9:00～15:00
		②	15:00～22:00



客席、舞台

【「稽古場利用」とは】

音楽、舞踏、演劇、古典芸能、演芸、その他の芸術・芸能に関する作品発表の場に向けた稽古や創作活動等としての使用を目的とする利用。客席も使用可能エリアとしていますが、客席使用は利用関係者が稽古状況を確認するものに限り可能とします。

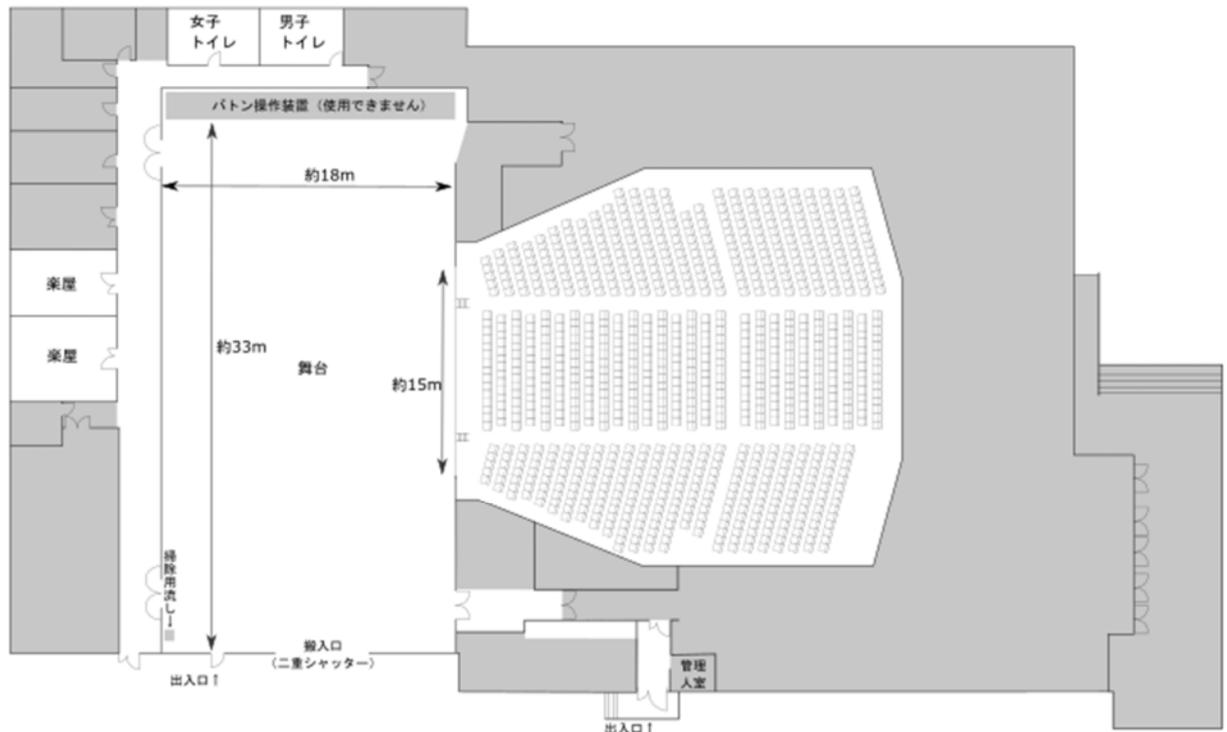
※札幌市公共施設予約情報システムによるお申し込みをされても、利用の内容が「稽古場利用」に該当しない場合は、利用をお断りすることがあります。

設備概要

照明、音響設備及び什器・備品については、既設の機材等が限られております。必要な照明・音響等の機材は、使用者が持ち込むことを前提として施設運用を行います。

施設内の設備や既存の備品等については、図面や写真でご確認いただくほか、施設内覧会も実施します。今後購入予定の備品は「購入予定備品リスト」のとおりです。

利用できる範囲（下図の白い部分）



客席

941 席

楽屋設備

2 室

舞台床

ベニヤ（黒）

リノリウムをご利用いただけます。

[仕様：幅 1,840mm×厚さ 2mm×長さ 20m 色：黒]

リノリウムは、必要に応じて使用者が設置、撤去をしてください。また、固定に使うテープは使用者でご準備ください。

リノリウムの通常用途はダンスや舞踏用を想定しています。通常用途以外の使用でリノリウムに損傷があった場合は、使用者に原状回復をしていただきます。

< 注意点 >

- 1 吊物機構は使用禁止です（幕類の上げ下げもできません）。
- 2 ステージ用照明・音響設備は一切ありません。

故障箇所等

貸付契約締結時点で同様の状況が保持されていることを保障するものではありません。

ア 建築関係

ホール天井は、建築基準法施行令（昭和 25 年政令第 338 号）第 39 条第 3 項に定義される「特定天井」に該当するが、比較的短期間の利用を想定していることから、当該天井改修は実施しない方針。

イ 電気設備関係

- ・ 街路灯 6 基のうち 1 基が不点灯。
- ・ 屋外看板用スポットライト 2 基のうち 1 基が不点灯。
- ・ ロードヒーティング設備のうち、1 回路が絶縁不良。

ウ 機械設備関係

パッケージ型空調機が一部故障により運転を停止している（舞台上の PAC-1 及び PAC-2）。令和 2 年 2 月までの運用では空調管理上の支障は出ていない。令和 4 年度内での修繕実施を検討中。

エ 防音関係

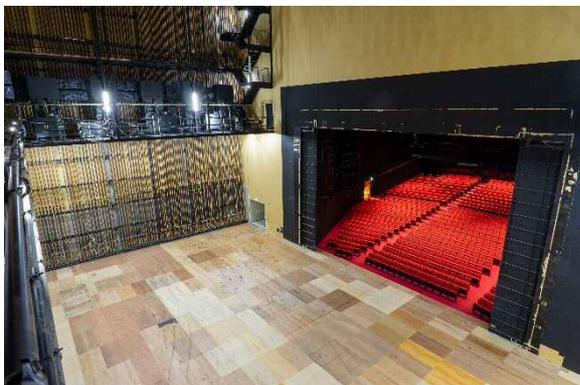
既存施設は、ミュージカル使用を想定して整備されたものであり、それ以外の用途での使用について、防音性能を保証するものではない。

現況写真 舞台

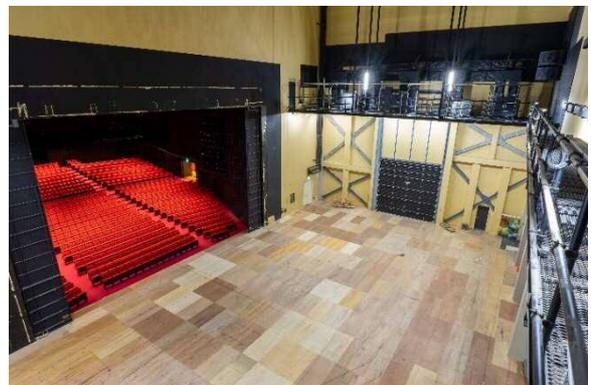
※写真では、舞台床（ベニヤ）は木目ですが、現在は黒色に塗装済みです。また、幕類も設置済みです。幕類の設置状況については、別ファイルの写真や幕吊位置図を併せてご確認ください。



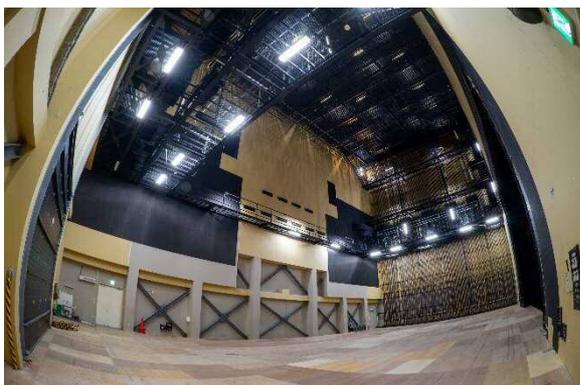
舞台奥から見た客席



下手側ギャラリーから見た舞台前方



上手側ギャラリーから見た舞台前方



下手側から見た舞台後方



上手側から見た舞台後方

現況写真

楽屋



楽屋



施設利用の申込み

1 受付期間

利用日の属する月の3か月前の月の12日から受け付けます。受付は先着順です。

受付開始	受付方法
利用日の属する月の3か月前の12日 午前9:00から	札幌市公共施設予約情報システム をご利用ください。 利用希望日の3週間前まで予約可能です。 [URL] https://www.city.sapporo.jp/shisetsu-yoyaku/

[札幌市公共施設予約情報システムの操作手順]

- 1 札幌市公共施設予約情報システムにアクセスし、「空き施設検索」ボタンをクリックしてください。
- 2 利用目的分類を「その他施設」、利用目的を「その他(文化系)」を選択し、「施設検索」ボタンをクリックしてください。
- 3 空き状況カレンダーが表示されますので、予約希望日をクリックしてください。
- 4 「利用申込み確認」ボタンをクリックしてください。
- 5 「登録者番号」「パスワード」を入力し、「利用申込」ボタンをクリックしてください。
- 6 画面に「利用申込完了」が表示されましたら、手続きは完了です。

担当課 札幌市民文化局文化庁文化振興課
札幌市中央区北1条西2丁目 札幌時計台ビル10階
電話: 011-211-2261

【HP】施設写真の一覧を掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/bunka/higashil-chomefacility.html>

2 対象となる活動

文化芸術活動のための練習場等としてご利用できます。

<対象となる活動の例>

- ・練習（ダンス、バレエ、音楽 等）
- ・作品制作（舞台作品の制作、造形作品の制作 等）
- ・公演準備（公演に向けたリハーサル、立て込みの確認 等）

<対象とならない活動>

- ・専ら政治的又は宗教的な普及宣伝等を目的とする活動
- ・暴力団や暴力団員が行う活動、暴力団や暴力団員が実質的に関与していると認められる活動
- ・特定企業の宣伝広報を目的とする活動
- ・誹謗中傷、差別・暴力的内容、法令違反を伴う等公序良俗に反する活動

3 申込みにあたって

東1丁目劇場施設は、ステージ用照明や音響設備が一切ありません。

一般的な劇場とは異なり、各種設備が整備されていない状態での貸し出しとなります。ご利用にあたっては、想定される用途での使用が可能か、図面や写真で事前に十分に確認してください。また、可能な限り、事前の施設内覧会への参加をお願いしております。

当施設の利用申込みのためには、事前に札幌市公共施設予約情報システムに登録する必要があります。施設窓口でお申込みいただくことはできません。利用申込みはインターネット（パソコンまたは携帯電話）及び電話（自動音声応答）からご利用いただけます。

また、札幌市公共施設予約情報システムへの登録申請から利用者登録カードの発行には、郵送による申請の場合2週間程度、パソコンによる申請の場合1週間程度の時間を要します。施設の受付は先着順のため、現在システム利用登録をされていない方はお早目の登録申請をおすすめいたします。詳細は下記のHPなどを参考にしてください。

札幌市公共施設予約情報システムのご案内－利用者登録

[URL]

<https://www.city.sapporo.jp/shisetsu-yoyaku/toroku.html>

札幌市公共施設予約情報システム

[URL]

<https://yoyaku.harp.lg.jp/resident/Menu.aspx?lgCode=011002>

4 申込みから使用までの流れ

(1) 札幌市公共施設予約情報システムで仮予約

システムからご利用希望日の仮予約をしてください。なお、この時点で施設の利用区分（1日、半日）は選択できません。

(2) 予約確認

ご希望の利用区分について、担当課からお電話等で確認いたします。連絡がつかない場合、予約の確認ができませんので、システム予約の際は必ず連絡が取れる連絡先を記載してください。

システム予約後、1週間が経過しても連絡が繋がらない場合は、予約が取消となりますのでご了承ください。また、システム予約後、2営業日以内に担当課から連絡がない場合はお問い合わせください。

予約確認後、担当課から公有財産貸付申請書1部（札幌市様式）及び貸付契約書2部（札幌市様式）をお送りします。

(3) 申込み

公有財産貸付申請書（札幌市様式）及び貸付契約書2部を担当課あてに、郵送またはメールで送付してください。貸付契約書には必ず押印してください。公有財産貸付申請書には押印は必要ありません。

併せて、運転免許証等の本人確認書類（写し）をご提出ください。団体の場合は代表者の本人確認書類（写し）をご提出ください。本人確認書類（写し）はデータでのご提出で構いません。

担当課 札幌市民文化局文化部文化振興課
札幌市中央区北1条西2丁目 札幌時計台ビル10階

○郵送先 : 上記のとおり
○メールアドレス : bunka@city.sapporo.jp
○TEL : 011-211-2261

(4) 契約一本予約

施設所有者（札幌市）と使用者で貸付契約を締結します。契約書の取り交わしが完了した時点で本予約となります。本予約後、担当課から連絡します。

(5) 利用料金のお支払い

詳細は予約完了時にお知らせします。

内覧会は終了しました

(稽古場利用) 2022.8.1 文化庁文化振興課

5 内覧会

~~以下の日程で内覧会を実施します。なお、多数のご希望があった場合は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、分散して開催することとし、申込者にその旨をご連絡いたします。連絡がない場合は、当日集合場所にお集まりください。~~

~~(1) 日程~~

~~令和3年10月9日(土) 13:00～14:00
10月11日(月) 18:30～19:30~~

~~(2) 申込方法~~

~~以下の内容をご記載のうえ、担当課あてにメールでお申込みください。~~

- ~~・件名 東1丁目劇場施設内覧会~~
- ~~・希望日程~~
- ~~・参加人数~~

~~(3) 申込期限~~

~~内覧会開催の3日前の17:00まで~~

~~(4) 集合場所~~

~~当日は建物の正面入口(建物南側、下の写真の黄色丸印の場所)に開始時間の5分前にお越しください。~~

~~(5) 当日の注意事項~~

- ~~ア 内覧会に参加希望の方は必ず事前にお申し込みください。事前申込なしに当日お越しになられた場合、原則として参加をお断りいたします。~~
- ~~イ 定刻になりましたら、内覧会を開始します。あらかじめご了承ください。~~



6 施設利用時間

1日区分 9:00～22:00

半日区分 ① 9:00～15:00

② 15:00～22:00

※半日区分①のご利用の方は、9:00から入館できます。

半日区分②のご利用の方は、15:00から入館できます。

7 施設休館日

年末年始(12月29日～翌1月3日)、そのほか施設の保守点検日

※本施設は公演向けの貸出も行うため、公演利用日には稽古場としての使用はできません。

8 施設利用料金

1日区分 20,000円

半日区分 10,000円

※水道光熱費、消費税相当額を含みます。

9 利用料金の納入

後日、札幌市が発行する払込用紙でお支払いください。

10 申込みの取消と変更

取消と変更については、利用日の10日前までに手続きを行ってください。確実に取消と変更を行ったことを確認するために、事前に来訪予約のうえ、貸付契約書に使用した印鑑を必ず持参し、担当課までお越しくください。

11 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

施設の利用にあたっては、業種別ガイドラインを熟読のうえ、適切な感染症対策を講じてください。なお、感染症対策状況についてチェックシートの提出をお願いする場合があります。